

HAND IN HAND

はんど・いん・はんど

【離婚講座は必要ですか】

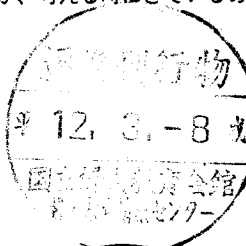
■初めての女性知事が大阪に誕生。与野党の相乗りで低投票率でしたが、女性知事の登場は嬉しい。借金財政の中、大変だけど、ぜひ力を発揮して、女性や子ども、老人の住みやすい大阪を作ってもらいたいと思います。この太田知事、お会いしたら、とても大らかで、感じのいい人。ところが府知事選では、バツイチということを攻撃されたとか。私は思わず、「それがどうしたのって言ってやった?」と。間髪入れず、彼女も「もちろんよ」。

■世の中って、まだまだ、離婚歴を政治家の資質無しみたいに言いたい人がいるんですねえ。離婚講座を開いて21年。離婚がタブー視されていた時代だったから、あえて「ニコニコ」と名づけたのですが、もう偏見は薄れ風当たりは小さくなったと思っていました。実際、女性たちは当時と違って、本を読み、法律知識も情報も得て、離婚と真正面から向きあい、自分の人生を切り開くようになりました。

■当時は、離婚という問題に焦点を当てると、避妊や中絶、セクハラ、男女の賃金格差、子どもの虐待、アダルト・チルドレン、ドメスティック・バイオレンス、不登校等々、最近になって行政等が解明に乗り出した問題が次から次へと出てきました。今、そうした問題はさまざまに研究され、各種の団体による講座が盛況のようです。

■それに比べ離婚講座の参加者は、ここ2、3年とても少なくなりました。でもそれは情報の得られる場、学習の場が増えたことですので、喜ばしいことです。と同時に、離婚講座自体はひとつの役割を終えたのではないのかとの思いもあります。養育費の立て替えや、女性の低収入と再就職の難しさなど、問題はひとつも解決していないのですが、このまま講座を続けるべきか、形を変えるべきか、考える時にきているのは事実。皆様のご意見を聞かせて下さい。
(円より子)

海を渡る鳥は、波間を漂う流木に憩うという。離婚—それは旅の半ばの一つの出来事。新たな旅立ちをした女たちはいま手をとりあい、女であるがゆえの偏見と差別に向きあう。ハンド・イン・ハンドは生きやすい社会をめざし、支えあう女たちの流木である。



第191号 600円 禁無断転載
【発行日】2000年3月1日
【発行所】現代家族問題研究所
【連絡先】〒102-0082 千代田区
一番町4-6 一番町中央ビル2F
TEL : 03-3261-1835 (分室)
FAX : 03-3261-1836
ホームページ <http://www.madoka.nu/>
【発行・編集人】円 より子
【スタッフ】向井通江 橋本由実
【印刷】 株式会社日島

「別れた親との面接交渉と子ども」

円より子（現代家族問題研究所代表）

（1月29日（土）、第219回ニコニコ離婚講座より）

●面接交渉権とは

もともと欧米諸国で始まった、「Visiting Rights（訪問権）」が翻訳され、「訪問権」や「面接権」、「面接交渉権」と呼ばれていたのですが、最近では「面接交渉権」と言われるのが主流です。

戦前は、子どもは「家」の子として考えられてきたので、婚姻中の「親権」も母親にはなく、当然、離婚すると父親しか、子どもが引き取れませんでした。

戦後、新しい憲法ができて、それに倣って新民法ができ、その時に初めて、婚姻中の親権は、父と母の両方にあると決まったのです。そして婚姻中はお互いが親権を持っているけれども、離婚するとなると、どちらかに親権を決めなければならなくなりました。

新民法の施行後、徐々に母親の引き取る件数が増え始め、東京オリンピックのあった昭和39年ではほぼ同件数になり、40年で母親の引き

取る件数の方が多くなって、現在は、母親の引き取る割合が約7割を占めています。

●欧米では親から子の権利へ

欧米は裁判でしか離婚できないので、裁判所で、財産分与や慰謝料、養育費、面接交渉をきちんと決めてから、判決書が出ます。10年、20年前は、週末はいつも父親の家に行く、夏休みや春休みは半分ずつというような決め方が多かった。そうすると小さいうちはいいのですが、小学校に入ると子どもは子どもの世界ができて、週末いつも父親の所に行ってしまうと、近所や学校の友達と遊ぶことも、友達のお誕生会へ行くこともできないというように、親の権利ばかり主張すると、子どもの生活を制約してしまうようなことが出てきた。それで今度は、父親が子どもを連れて来て、その間母親が出張などで泊まりに行くような形を取ることも試されました。また、子どもが16歳になるまでは、近くに住む

ようにするなど、いろいろな試行錯誤がありました。

米国では、今まで住んでいた家は子どものもので決め、父親と母親は、週の半分ずつ泊まりに来て、ご飯を作って、学校へ行かせるというような面接交渉を取り決めた判例も出ました。欧米では、とにかく離婚後、どう子どもに影響を与えないようにするかということ、次から次へと面接交渉のバリエーションが出てきました。

●紋切型の日本

日本では、7割は母親が子どもを引き取っていますから月に1回位父親に会いに行く。父親の家に行くというよりも、子どもが小さければ母親が連れて行って、たいていどこかで落ち合って、フルーツパフェを食べた後、デイズニーなどの映画を見て、デパートでおもちゃを買って、父親が送って帰るといったパターンが多いです。ハンドの会員などでアンケート調査をしたら、子どもがそういうふうないつも、5時間も6時間もずっと外にいと疲れるとか、毎回同じで面白くないと不評なんです。

それより、子どももお父さんの家に遊びに行くと、一緒にご飯を作って

食べて、お父さんの家でごろっとしてる方が楽しいというケースが多かった。

●日本ではまだ少ない

日本では、離婚する時に面接交渉をどの位の人が決めていいのか。そして、実際に別れた親と子どもがどの位行き来しているのか。残念ながら、全国統計がありません。そこで、私どもの研究所は、16年前に、別れた親と子の行き来についてのアンケート調査をしました。これは日本で初めてで、「離婚の子供レポート」（フジタ、1985年、絶版。図書館にはあり）にまとめています。当時は、3割が面接交渉をしていました。4年前にやった調査では、57%と6割に上がっていて、この12年間で、相当行き来に関する意識が高まってきたことがわかります。

●別れ方と父子関係が大切

面接交渉権を決める決め手には、まず、離婚の時どういう形で離婚できるかという問題があります。お互い離婚に合意していて、財産分与や慰謝料などの条件も含めて、割合スムーズに決められた人のケースは、子どもの行き来も割とスムーズに決められています。

2つ目に、今までの父親と子ども

もとの関係性があります。父親が保育園の送り迎えをしたり、遊んだり、面倒をよくみていた場合、父親も子どもに会いたくないし、子どももお父さんが好きなので、割と面接交渉が決められます。ところが、会社人間で、ほとんど家にいないのに、「ちゃんと勉強しているのか」とうるさいことを言って煙たがられている父親で、もともと子どもと会わないことがそれほど苦痛になっていないケースだと、父親も子どももまず会いたくないと言わないケースが多い。母親も、面接交渉権をわざわざ決めると、今までだって会わなかったのに、決めただけ子どもが傷つくんじゃないかと決めなかったりします。

また、父親が暴力的で、母親に暴力を振るうのを間近で見ている、子どもにまで暴力を振るって、子どもが恐がってしまっているようなケースでは、会いに行かせるのは、逆に子どもにとってマイナスになってしまふのではと、行き来を一切しないことになります。

●母親の自立度

3つ目は、母親の自立度があります。まず精神的に自立しているかどうか。親と子をセットとして

考えていないか。夫婦の仲が悪い時母親の味方をしてくれた子でも、父親のことも大事だと思っているのに、そのことに思いが至らない。子どもは自分だけの子ではない。親と子を切り離せるか。子どもの人格や考え方をきちんと尊重できるかどうか、自立度の一つです。それができていないと、「あんな憎らしい人に、子どもがお父さんと甘えるだけで腹が立つ、絶対に会わせない」ということになってしまいます。

また、母親自身が大人になり切れていなくて、実家に全部頼ってしまっているようなケース。子どもと自分だけの母子家庭で暮らすという経済的に自立した形が取れず、実家に帰ってしまう。離婚する前から帰っていて、親の言いなりのケースでは、親の意向が強く反映して、「あの人もいいところがあるんだけど」と揺れている時でも、「まだそんなことで揺れているの、あんなひどいことされたじゃないの」と、悪いことばかりを親に言われ、どんどん離婚の方に進んでしまう精神的依存ケースも多い。当然「あんな男になぜかわいい孫を会わせるのか」というこ

とになってしまふ。

先程の2つのアンケート調査でも、母と子だけで離婚後暮らししているケースは、父親と会わせている割合が大変高いのですが、実家に帰り親と暮らししている、あるいは一緒に暮らし続けてなくても、近くに親がいたり、常に関わっているケースでは、面接交渉権の割合が非常に低い。また、会っていても、トラブルが結構多く、子どもがおじいちゃん、おばあちゃんには、父親に買ってもらったプレゼントを見せないで、押入に隠してから「ただいま」っていうようになってしまふケースが結構あります。

それから経済的な自立度があります。まず、父親が再婚して子どもが生まれていても、向こうがいい生活をしていても、母親が経済的に自立できていて、こちらはこちらでちゃんとした生活ができています。ということであれば、割と子どもを行き来させることができます。

私の友人で、10数年前の話ですが、彼女が離婚したのは、子どもが小学生と中学生の頃で、その数年後、元夫が再婚して赤ちゃんが生まれました。子ども達はしゅっちゅう父親に会いに行っていて、

「赤ちゃんすごくかわいいよ。お母さんも今度一緒に見に行かない」と言われ、友人は会いに行つたんです。すると生まれた時の長女とそっくりで、「あんなり似ていたから、はっと抱いてしまったのよ。十数年前を思い出して、自分の子かと思つた位にかわかったわ」って。

そういうふうになれると、子どもも離婚後の父親との行き来に気がねをしなくていい。でも、どちらかというと、別れた親が再婚したり、子どもが生まれたりすると、それまでの行き来がなくなるケースも多いようですね。

●離婚理由でも違う行き来

4つ目は、離婚理由です。理由によって行き来をしているかどうか全然違ってきます。

例えば、借金癖があって、サラ金やクレジットカードで浪費してしまふ、夫の倒産など、金銭的な理由でどうにもできなくなつて別れたようなケースでも、夫は割とよく子どもの面倒をみていたし、妻との関係性も良く、何よりも性的に相性が良かったようなケースです。あまり恨みつらみがない。ですから、意外と子どもとの行き来をさせているケースがあります。

何年も夫が浮気をしていてもめていて、離婚したその日のうちに、夫が再婚届を出してしまっただようケースは、恨みつらみが多く、子どもまで取られてしまうのではと、会わせなくなりました。

親が絡まる、嫁姑問題のようなケースや、暴力がある場合も、ほとんど行き来はありません。

●養育費があれば行き来も多い
養育費との関係もとても面白くて、「養育費を父親がきちんと支払っている」では、63%が行き来をしています。反対に、「養育費を払っていない」場合は、55%しか行き来をしていません。

養育費をきちんと決めることができたケースの方が、面接交渉権についても、わざわざ書類にしなくても決められることが多いし、養育費を払っている方が、母親も、「ちゃんと払ってくれているんだから会っていいわ」という気にならず、反対に、「お金を払いもしないのに会いたいなんて、ずうずうしいわね」ということにやはりなってしまう。

ところが、養育費を払っていないのに行き来しているのが55%もあります。これはどうしてか。経

済的に夫と暮らしている方が大変で、離婚した方が経済的に安定するという離婚もあるのです。

夫が浪費して、次々借金を作る。今までは妻が返してきたけど、もうこれ以上はしりぬぐいをやっていられないと離婚。夫が得ていた収入よりも少ないけれども、持ちしやかに、でも計画的に安心して暮らしていける生活を選んだ人で、生活さえ別であれば夫も子どもが好きという場合は、「まあ会ってもいいわ」と行き来をさせている、そういうケースがあるのです。

●面接交渉でのトラブル

面接交渉のある場合に起こるトラブルがあります。夫の収入が良くなり、再婚して、いい暮らしをしている。子どもが会いに行くと、向こうの暮らしぶりを話すと、それがきっかけとなって、養育費を上げてと要求する。ところがこっちも大変なんだ上げられないということになる、子どもが行き来をしにくくなってきました。

また、最初のうちはきちんと会っていたけれど、「出張だ」「仕事だ」と理由をつけて、何か月も子どもに会わなくなるケースがあり

ます。子どもは離婚したときにとっても傷を負って、捨てられたと思った、でも会えるからいいんだと思っていたのに、父親が会わなくなってきて、約束を反故にされる。耐えられなくなって、もう会わないと言おうようになったケース。

1か月に1回という決め方ではなく、「いつでも会っていいのよ」という緩やかな決め方にして、子どもの会いたい時に会う。その方が、日本人は契約をきちんと履行しようという意識が低いので、逆に傷つけずにすむかも知れません。

また、おじいちゃんおばあちゃんに、父親のことを言うとか機嫌が悪くなる、お母さんがキーンとなってしまうというケースも、子どもに負担をかけてしまいます。できれば子どもが会いたくて勝手に会いに行っているのは、あまり干渉せず、放っておくくらいにした方がいいと思います。

●会いたいと言われたら

面接交渉がない場合、「なぜお父さんがいないの」と聞かれ、「いいわよ」「じゃあ、会いたい。なぜ会わせてくれなかったの」というような問題が出てきます。そういう時は、離婚を子どもにどう伝え

ているかで随分違います。子どもの精神年齢に合わせて、話をするということが大事で、「死んだ」など嘘を言ってしまうと、後で取り繕うのが大変ですから、きちんと話しておいて、また聞かれたら話すようにして下さい。

「会いたい」と言ったからといって、相手に連絡して、相手がすぐく嫌がっているのが、子どもにもわかってしまうと2重、3重に捨てられたという気持ちになりますから、無理に頑張る必要はありません。

●面接交渉権は誰の権利?

親権や監護権、面接交渉権を親の権利と捉えている人が多いと思いますが、「子どもが親に会う権利、子どもが離婚した後もどちらの親からも愛され、成長する過程でさまざまな保護を与えてもらう権利」と、欧米では解釈されています。

子どもの行き来をどうするか。これが絶対というものはありません。「させてあげたいけど、今の生活の中ではこままでできないわ」と、それぞれあると思います。でもその中でいろいろ考えて、最善を尽くす姿を見せれば、子どもも理解してくれるのではないかと思います。



第126回 神奈川 Yさん
〔家族構成〕

私 30歳 (スーパーのパート)
長女 2歳 (保育園)
父 62歳 (会社員)
母 55歳 (パート)
妹 26歳 (派遣社員)

〔住居〕
マンション(3LDK・親の持ち家)

★ 離婚して1年半経ちました。たった1年半の結婚生活でした。

同棲を始めて、妊娠がわかり、仕事を辞めて専業主婦となりました。つわりなど、体調の変化に戸惑いながら出産をし、子育てに少し慣れてきた頃、元夫の問題行動がひどくなりました。一緒に生活することが、この先子どもと私にプラスになるか、マイナスになるかと考えると、答は後者でした。

アルコール依存症や借金癖のひどさ。仕事も無断欠勤を続け、収入が減ってしまい、借金の返済やツケの支払いで、日々の生活にも困るほどでした。私の実家から反対されての結婚だったので、両親

には頼りたくなかったのですが、お金のやりくりも限界で、経済的に破綻してしまいました。

私から離婚を言い出し、きちんと養育費や面接交渉について話し合い、調書に残したいと思い、調停を申し立てました。しかし、元夫は離婚にも同意せず、調停にも出席しません。別居するお金もないので、同じ家の中で無視されるという冷戦状態が半年続きました。子どもを保育園へ預け、パートを始めましたが、子どもの肺炎、入院で行けなくなっていました。

そんな中、元夫は離婚届にサインをし、借金、犬(当時7匹も!!)、病気の子どもを残して、自分だけ住民票を移し、転職先を決め、勤務先の社長にも誰にも告げずに、家を出て行きました。調停も取り下げざるを得ませんでした。

福祉課に相談しながら、円さんの本を片手に離婚を進めました。北海道という身寄りもない土地で、一人で子どもを守らなければという気負いとアレクシヤーで、体重が40キロまで減りましたが、頑張りました。

元夫の残して行った借金の後始末、社長への謝罪、犬を保健所へ連れて行ったり、引越したり、不

本意でしたが、実家の手を借りてやりました。母子寮へ入ることも考えましたが、事情により町営住宅を借りて、生活保護の申請をしました。役所の対応が親切で、離婚届を出した時、児童扶養手当やその他の手続きも好意的でした。北海道で娘と2人で暮らすつもりでしたが、福祉事務所のソーシャルワーカーや周囲の説得で、横浜の実家へ帰ることになりました。

両親と同居なので、福祉サービスの手続きの際問題が出ましたが、受けられるサービスは全て利用しています。職業訓練校で手当を受けながら、介護の勉強をと思っていたのに、外れてしまいました。取りあえず近くのスーパーでレジの

パートを始めました。受付業務もすることになり、勤務時間の延長の際に、店長に頼んで、社会保険に加入させてもらいました。

現在、介護福祉士の資格取得と就職を目指して、夜間の専門学校で勉強中です。子どもも元気に成長していますが、両親に子ども世話や生活の面倒をみてもらっているお陰です。仕事、育児、学生と3足のわらじの忙しい日々です。

今後トラブルを避けるため、娘を元夫に会わせるつもりはありません。元夫の実家との関わりも断っています。今、仕事と保育所の休みの日が合わないのです。娘とコミュニケーションを取る時間が取れないのが、悩みのたねです。

家計簿内訳
(2000年1月分)

〔収入〕	
給与	120,134円
児童扶養手当	42,370円
横浜市特別児童手当	7,000円
計	169,504円
〔支出〕	
社会保険	17,033円
共済会費	1,330円
労働組合費	1,354円
生活費、保育代(両親へ)	20,000円
簡保・養老保険(私)	2,810円
簡保・養老保険(娘)	5,690円
保育料諸経費	3,000円
ふれあい共済(妹を除く4人分)	3,000円
定額貯金(娘)	10,000円
携帯電話	3,985円
オムツ代	8,000円
美容院代	3,900円
雑費	17,500円
計	97,602円

※残金は私の学費のため貯金

社労士事務所を「ミレニアム開業」 —ハンド会員の独立開業奮戦記—

(愛知・35歳)

離婚なんて、自分とは無縁のものと思っていました。古い考えですが、結婚したら家庭にしっかりと根づき、子どもを生み、育て上げる...と思い込んでいました。しかし、約4年続いた結婚生活は、2人目の出産後に亀裂が生じ始め、別居することに。当時3歳の息子と11か月の娘を連れて、実家に戻りました。しばらくして弁護士を介して離婚調停を申し立てました。

◆これからどうしようか？

これから子ども2人とどうやって生活をしたらいいのか？両親は私たちを受け入れてくれましたが、心労はかなりのものだったと思います。多少のOL経験と気の強さだけでは、子ども2人を養ってはいけません。これといった資格もなし。自分の無力さを悔しく思いました。

高齢になっても活かせる資格を取ろうと思いついた時、知人に社会保険労務士(以下、社労士)の資格を勧められました。どういう資格か調べるうちに興味が湧き、資料をいくつも取り寄せ、実際に見

に行ったりしました。難関で、科目も多く、合格率は6、7%と、ハードルは高かったのですが、受験する意志は固まっていました。離婚調停も始まりました。お互い離婚には合意していましたが、1円も払いたくない夫との争いが始まりました。離婚に関する本を何冊も読み、その中でハンドの会も知りました。

実務習得のため、社労士事務所 に絞って就職活動し、運良く採用が決まりました。子どもの保育園も決まり、環境が整ってきました。

◆仕事と受験勉強と家庭

受験勉強も少しずつ始め、できれば通学をと考えましたが、実家に出戻った上、休日に子どももの面倒を頼んで家を空けることはできず、船戸ゆかりさん



ませんでした。通信講座を受け、通勤中や昼休みにテープを聞いて勉強しました。

一番苦労したのは、勉強時間を確保すること。仕事から帰っても、子どもが眠るまではテキストを開けません。疲れて添い寝して、そのまま朝まで眠ってしまうことも多く、泣きたいくらい悔しい思いもしました。ある程度の家事を済ませ、子どもを寝かしつける時に一緒に仮眠し、深夜1時に起き、洗濯をしながら眠気を覚まし、朝刊が届く頃まで勉強しました。

なかなか離婚できずに辛くても、「今日はこれだけ勉強しよう」と考え本を開くことで、嫌なことは忘れられました。初回の受験は失敗しましたが、勉強を続ける気持ちはずいぶん強くなりました。通学して勉強を始めました。

◆人生、仕切り直し

別居して約1年、ようやく離婚が成立しました。嬉しかったのですが、様々な手続きで、本当に忙しい思いをしました。受験勉強も数か月中断してしまい、「離婚は結婚する時の3倍のエネルギーがかかる」という誰かの言葉を思い出しました。これから、人生の仕切り

直しです。

◆養育費減額調停と試験合格

国家試験の2か月程前の大切な時に、元夫が養育費減額の調停を申し立てました。「こんな時に...」と落胆しましたが、弁護士に全任せ、試験までは勉強に専念しました。調停は不調となり、審判の結果を待っているところです。

勉強を始めて約2年半、平成10年ようやく合格することができました。周囲の協力がなければ実現できなかったと思います。特に母にはお礼を言いたいと思います。長かったようで短かった受験生活からは解放されましたが、本当のスタートはこれからです。

資格を取得しても、勉強は終わりではありません。仕事の保証もありません。開業する人は資格取得者の約1割だと聞いています。

◆「ミレニアム開業」

合格後は、それまで勤務していた事務所は退職し、知人で既に開業して活躍している女性社労士の仕事を手伝わせてもらい、今まで経験できなかった実務を経験することができました。

開業する決心がつき、この1月に社労士事務所を開業しました。

「ミレニアム開業」で、2000年は記念すべき年となりそうです。ただ事務所といっても、経費節約のため、自宅に仕専用の電話等をつけてのスタートです。早く事務所を借りられるようになりたいです。今はまだ、大変なことを始めてしまったという心境です。

◆開業後の不安

社労士という仕事は、簡単に言えば、企業（主に中小規模）の人事・労務に関する様々な手続きを行ったり、就業規則の作成、従業員の採用から退職に係る手続き、相談、公的年金の裁定請求、助成金の申請等、報酬を得て行うことですが、「お客様」は事業の経営者が多く、対象者が限られます。友人にも「社労士って何？」と聞かれます。例えば、飲食店を始めたとしたら、隣近所や知人などに「お店を始めたから食べに来て」と言えますが、私の場合はそうはいきません。初めは赤字を覚悟していますが、定額収入はまだまだ見込めないのです、不安がつきません。

人と接し、知り合うことは大好きなので、資格を取ってからは、たくさんの人と出会いました。別居して合格するまでは友人と会う機

会も少なかつたように思います。昨年の暮れにはハンド愛知の忘年会に出席してみました。年齢も職業も異なる方々との交流会は有意義でした。今年は子どもが小学3年と新1年生になります。

1年後の自分は少しでも前進していることを願います。

こんな私が、春から、社労士の受験講座の講師として、講義を持つことになりました。新境地ですが、精一杯務めたいと思います。

◆ネットワークしましょう

これから自分のために何かを勉強しようとしている方は、ぜひ実行して下さい。年齢は関係ありません。自分が積み上げた知識は決して無駄にはなりません。私は仕事の上でも知るべきこと、知りたいたいことが山積みです。

皆さんの中で、どんな職種でも開業された方、検討中の方、起業の心得、体験談等々、遠方の方でも広くご意見をお聞かせ下さい。連絡先は左記の通りです。ネットワークしましょう。

Q

子どもが三人いて、上一人は成人し、末っ子が後二年で高校卒業です。ずっと夫の言葉の暴力、不貞、浪費等で苦しめられてきました。離婚の決意は固いのですが、末っ子を転校させるわけにもいかず、あと二年は辛抱しようと思っています。夫はリストラによる退職が目前です。夫は退職金は自分のものと言いますが、私には権利がないのでしょうか。

A

離婚して落ち着いた生活を選ぶか、子どもを転校させない方を選ぶかは、どちらを優先させるかの問題ですが、一旦入学した高校は、入学後に校区外に転校しても通学可能であれば転校しなくてもいいところがありますから、一度学校に確認されたらいかがでしょうか。そうであれば、先に延ばす理由はなくなりそうです。

離婚を前提としないで、夫の退職金を確保する手段は、個別慰謝料請求権で仮差押えをするということはありませんが、一般的に夫の退職金に対して、妻に権利があるわけではありません。自己の名で得た財産は自己の物ですから、夫の財産は

夫の物なのです。

財布の紐を妻が握っていると、ついに妻の財産について管理権があるかの如き錯覚に陥りますが、それはやりくりを任されているだけに過ぎません。

妻は双方の資力に応じて、夫に婚姻費用の分担を求めることができただけで、給料や退職金、その余の財産を全て自分に管理させろと、要求できるわけではありません。大変惨めなことですが、夫の稼ぎに依存するということは、出発点から対等な関係ではないということを見直して、自分のライフスタイルを考へることが大切です。

離婚するときには、財産形成に対する双方の貢献の度合い、額、その他の諸般の事情を考慮して、その財産分与を求めることができずし（特段の事情がなければ、婚姻中に形成した財産の半分）、夫に離婚の責任があるなら、慰謝料請求権もあるのですが、離婚以前に財産を求めるとは、日本では設けていません。浪費家の夫であれば、退職後何年も待つのが得策か要検討です。

06-6393-1133
（弁護士 竹川幸子）

「自分探しの旅」① ハンド大分。

小さい頃、私は家にお客様がみえても、話すことも顔を上げることもすらできないくらいなの、恥ずかしがり屋の女の子でした。今考えると、そんな自分が嫌だったのでしょうかねえ、きっと。高校を卒業すると、新しい何かを探し求めて、都会に出ました。

標準語をしゃべれるようになり、仕事もそれなりにこなして、何か自分は一人前になったような気がしたものです。恋愛をして、結婚もして子どもを育て、主婦になりました。近所とのつき合いもありました。そのままいけば、行くはずだったのですが、私にとっては青天の霹靂、「離婚」という出来事を経験しました。今から17年前のことです。

当時の日記には、「内面への旅に出よう。本質に触れるよう努力しよう。世の中に何もなくなるときに、価値観がひっくり返ったときに、自分に残るものは何か問うてみよう」と記してありました。

自分探しの旅の始まりでした。誰から必要とされていないと

いう自己喪失感や孤独感は耐え難いものでした。しかし、否応なく、泣きながらでも、毎日の生活と、子どもを育てるという責任感、お金を稼いで親子3人が食べていくということ、そのどれもが私の肩にかかっていた。がむしゃらに頑張る以外に道はありませんでした。頑張ることで、前を向いて突っ走ること、何かそれは解決しているように思っていました。「上野さん、いつも明るくて頑張っているわね」という世間の評価が、私の支えになっていました。

しかし、子どもにはとても口うるさく、いつもイライラと建て前ばかりを言う母親になっていました。子どもはそんな母親の機嫌を伺い、ビクビクして、いつも良い子を演じてくれました。後でわかったことなのですが、息子は、「そんなお母さんを何度殺そうと思っ



たか知れない」と。

「うるさい！ほおっておいてくれ！」

部屋は、衣類は脱ぎ捨てたまま、食べかす、缶ジュース等が散らかり放題で、床が見えない状態でした。朝から眠るので昼夜逆転の生活。カップラーメンの食べかけが5つも6つも放置してあり、カビが生えていました。タバコの吸殻は山のようになっていて、火事でも起きるのではないかと眠れませんでした。

異臭がしてとても住めるような状態ではないのに、そんな中で、息子は汚い野良猫みたいに丸くなってベットで寝ていました。

痩せこけてしまい、青白い顔をして、茶髪にし、眉毛を剃り上げ、目つきは相手を睨みつけるような感じでした。今までの真面目な息子とは全く違って、別人のようでした。

朝方、会社へ出かける前にそっと息子の部屋を覗き、そんな息子の寝顔を見たとき、今まで頑張ってきた15年間は何だったのかと、私は自分を責めました。

走り続けてきた自分を息子から否定されたようでした。

息子が学校へ行かなくなった時期、私は私の心の中が全く見えなくなっていました。

自分の気持ちを押し殺した社会生活を続けているうちに、私は私でありながら、私の心の叫びが全く聞こえない状況になっていました。

こんなに一生懸命に頑張ってきたのに、この息苦しさ、生き辛さ、疲労感はどうしてなの？ 苦しくて、もうどうにもならない思いました。

「さんは頑張りやさんだからできるわよ」と言われると、「はい！」と反射的に答えてしまう自分。苦しいのに、少しゆっくりしたいのに、走り続けるのを止められない私。

もう、いい？ 走り続けなくて。少しゆっくりしたいんだけど、いかなあ。ここまで出かかっていなのに、言えない私。

何のために走り続けているの？ 自分のため？ 子どものため？ 親のため？ お金のため？ 生活のため？ 世間のため？ 私はいつたいてどこにいるの…！?

「自分の心が見えない！」
「心の叫びが聞こえない！」

(つづく)

ハンド・イン・ハンドは、みなさんがつくる雑誌です。

みなさんの日常考えていることや、生活の匂いが伝わって

くるような、そんなハンド・イン・ハンドでありたいと

思います。お便りをどんどんお寄せください。

■早く実家から独立したい

M・N (香川・38歳)

市営住宅に3回申し込みましたが、はずれてばかりで、まだ、実家にあります。早く独立したいです。恋人じゃなくて、いろいろな話

のできる男性の友達が欲しいと思っています。母子家庭というのがなかなか言い辛く、その後の反応も心配です。子どもが小学校に入ってから、つき合っても増えましたが、私のいない所で、私のことを噂していて、私に直接言って欲しいと思います。いろいろな家庭があることを認めて欲しい。

■自分の足で歩き始めます

Y・M (東京・43歳)

以前から夫婦間の溝は少なからずあったのですが、夫が突然会社を辞め、退職金は全部自分の事業につき込み、別居し生活費を入れなくなりました。

子どもの大学受験の話がきっかけで、離婚の話になりましたが、年末に事務所荒らしに事業資金を盗まれ、金策に走り回っているとの

こと。当てにしていた生活費も払

えないと言われ、お人好しだった自分が情けなくてたまりません。

資格を取ろうと勉強中でしたが、少しでもいい条件、または掛け持ち

のできる仕事を探さなければいけません。娘達(16歳と18歳)は、アルバイトをしようと励ましてくれますが、そんな娘達の親権を取ろうと夫はムキになっています。今まで、度胸のない自分は、踏ん切りをつけることができません

でした。心の中だけでなく、経済的に追いつめられ、やっと自分の足で立ち上がろうとしています。風邪と胃炎で2日間寝込みました

が、これからは子どもを守るためにも、頑張っていこうと思います。

■保育園が空き待ちで大変です

H・O (東京・36歳)

離婚して3か月、9歳と4歳の娘がいます。下の子の保育園が、定員一杯で空き待ちになってしまい、無認可で保育料が高く、保育内容があまり良くない園に入れるか、幼稚園に入れ、その後の時間、保育

サポーターに頼むか迷っています。どちらも経済的にきついです。

■ノイローゼになってしまいました

Y・H (埼玉・38歳)

8歳の息子と生まれたばかりの娘を連れて実家に戻り、別居して4か月になります。息子には父親との思い出があり過ぎ、娘には全くありません。この二人に対して、娘が生まれると、「家族に縛られ

遊べなくなる。人生を女とやり直したい」「子どもは勝手に大きくなる。子どもは自分の人生を歩むもので、親は関係ない」と言っていていったなんて言えない。

息子が1歳の時から別の女性がいて3年つき合っていたこと、子どももいるらしいことで、決定的となりました。けれども、前向きに母子で明るく暮らすことなんてできるのか、自信がありません。

夫の両親も離婚していて、母子家庭の子は、結婚しても離婚すると聞くと、子どもの将来さえ、真っ暗なものに思えてきます。子どものことを思うと、やり直すべきだとも思いますが、相手にその気がなく、何年も別居が続くのは、離婚するよりひどい環境のような気

もして、揺れ動いてしまい、ノイローゼになってしまいました。

■夫への気持ち冷めました

M・S (大阪・35歳)

一昨年の6月に夫がリストラに遭い、失業。同時に双子を妊娠し、以来不安な日々が続いていました。夫は初め再就職するつもりでしたが、面接に行く先々の条件があまり良くないので、次第にフランチャイズ経営を考えるようになりま

した。夫と夫の父親とで話が進み、一昨年11月に、ラーメン店を経営すること、2度とサラリーマンには戻らないことを告げられました。私は不安定な職より安定した収入を望んでいたので反対でしたが、

義父が全面的にバックアップするというところで、私の意見など聞いてもらえず、私は入院、年が明けて出産し、産後実家に里帰り。失業保険が切れても店は決まらず、結局、しばらく夫は直営店で

バイトすることになりました。収入は半分以下。不足分は義父に借りると言うのです。生活費くらいは他のバイトでもして、稼いで欲しかったのに、甘やかされて育った夫は動かず、充電期間などと言

い、バイト以外の時間は図書館に行

ったり、趣味の時間に使ったり。

私や私の両親に対し、夫の両親が夫をかばうように口を挟んできたため、親同士の間でもいろいろあり、タダでさえ、慣れない育児で疲れるのに、精神的にも肉体的にもダメージを与えられ、とても辛くて悲しい日々でした。

昨年11月に店がようやく決まり、遠方なので夫が単身、店の近くにワルルームを借り、週1、2回子ども顔を借りに帰ってきました。生活が少し落ち着いたかのように見えますが、私の夫への気持ちは完全に冷めています。夫は私が離婚を考えていることは知りません。離婚について勉強し、資金も貯めていくつもりです。

お便り・お電話下さい

■自力で立ちたいと強く思います

R・Y (福岡・44歳)

離婚して8年、昨年11月に養育費の減額調停が始まりました。昨

年は車の事故が2回あり、8月は病気で入院して手術をし、経過は良好ですが、経済的な不安と無職のプレッシャーと、子どもの学業の心配で落ち着かず、1月に2回目の予定でしたが、行けないこと

を連絡しました。

離婚して3年程は、約束の8万円を送ってくれていましたが、その後約140万円滞納。今回、元夫の申立は、半額の4万円にしたというところだそうです。元夫は離婚後すぐ再婚し、子どもも二人生まれ、新しい妻の連れ子二人と6人で生活しています。

私は、小2と中2の娘と3人で県営団地に住み、どうにか暮らしています。再就職がうまくいかない中で調停を起こされ、1回目は、なぜ夫側に調停委員は味方するのかとくやししい4時間を過ごし、養育費を削らせまいと必死でした。

調停をどう進めればいいのか、田舎なので再就職をどうすればいいのか、誰も本当に力となってくれる存在もなく、困惑の渦中にいます。きつと自力で立ってやる、立ちたいと強く思っています。同じ経験をされた方、福岡の方、アドバイスをお願いします。

※匿名の方には表記事務局円より子宛にお送り下さい。転送します。

■岩手の方と知り合いになりたい

K・S (岩手・48歳)

6年前に4人の子どもを抱えて離婚。当時は、自分や子どものこ

と、仕事のこと、焦り、気負い、

緊張感が強くありました。だからこそそのエネルギーも多く、老人施設に勤め、運転免許を取り、介護福祉士の資格を得ました。友人に助けられ、子ども達も不規則な生活を自然に受け止めてくれ、前だけを見ながら暮らしてきました。

現在、子ども達は24歳、20歳、17歳、13歳になり、親離れをしているのを実感しています。

昨年後半は、気持ちの落ち込みがひどく、何をやる気にもならず、一人の時は身の置き所がなく、涙

が出るのが何度もありました。更年期とか、子離れの時期だからとか言われますが、ひとり親で頑張ってきた時期から、ある程度落ち着いてきた時に、皆さんはこのような状態になることはなかったのでしょうか？ 離婚の時とは別に、何年か後の節目には、また別の大変さがあるように思います。

同じ様な状況の方、それを上手に乗り越えた方の考え、意見を聞きたいと思います。また、岩手の方も、お便り待っています。

■養育費が止まってしまいました

N・A (大阪・?歳)

離婚して2年5か月、5歳の娘

都議会議員長宛に請願書を提出！

前号でお願いした東京都のひとり親家庭への支援策への請願署名が218名分集まりました。

都議会各会派(政党)へ、請願書の紹介議員を要請したところ、自民党は、「紹介議員にはなれない」公明党は、「自民党に働きかけ、昨年の11月案より引き上げた経緯があり、受けられない」。無所属は、「検討する」との回答。民主、共産、生活者ネット、自治市民は快く紹介議員を出して下さり、2月18日(金)に議長宛に提出。

都福祉局の最終案では、児童育成手当は所得制限を現行525万円から377万8000円(扶養1人の場合)へと、国の特別障害者手当に準拠させるといふ、引き下げを検討。ひとり親家庭医療費助成は、医療費の自己負担分の現行ゼロを、老人保健制度に準拠とし、6歳以上は、外来診療で1回530円(月4回2120円限度)、入院で1日1200円(食事費1日760円)、の負担(低所得世帯は食事費1日650円のみ)とすると検討。

昨年11月の案より緩和されましたが、命綱の制度が改善されぬよう、今後も働きかけていきます。

がいます。離婚後2年間は元夫より養育費の支払いがありました。が、昨秋より金額が大幅に減り、今は何も入ってこなくなりました。履行勧告を何度かして頂きましたが、効果もなく日々悩んでいます。元夫は自営業で、最近うまくいかず、支払えないと言っています。

元夫とは女性問題で離婚に至りました。その女性と元夫は一緒に暮らしていますが、元夫が子どもと面接することに理解を示さず、そのせいか、元夫の意志なのか、離婚後1度も「子どもに会いたい」と、言ってくることはありませんでした。誕生日やクリスマスなどのプレゼントや手紙も一切なし。唯一の接点は養育費の支払いでしたが、今はそれも止まり、私にとっては、経済的にはもちろんのこと、子どもにも精神的なつながりを父親と持てないことを思うとやるせない気持ちです。

同じ様な悩みをお持ちの方、経験のある方、同年代の子どもがいる方、お手紙下さい。

■子どもを相手と分けられた方へ

夫が自分の母親の家へ戻り、子ども達を引き取りたいと言っている

ます。初めは、私と下の娘に出会って欲しいと言われましたが、姉妹を引き離すのはむごく、一緒に育てたいと思っています。子どもにいない人生は考えられず、フルタイムで働きながら2人を育てています。理論や口ばかり先行する夫に不信感を持っています。

夫と姑は、上の娘を大変可愛がり、下の娘は扱いにくいと、評価されず育ててきました。私がその分を補おうとすると、「上の娘を可愛がっていかない」とけなされます。

9年間、姑と(義妹とも数年)同居し、それに疲れて今年5月に家族4人で独立、近所に家を買いました。ところが夫が「妻は家に出て子どもを育てるべきだ」と言い出し、共働きの生活がギクシャクし、夫が7月に家を出ました。私は外国で9年間暮らした帰国子女で、どうしても夫の考えが理解できません。できれば一生、シングルで生きたいと思っています。

子どもを夫と妻で分けられた方もいるようですが、なぜそのような結果に至ったのか、そのメリット、デメリットを知りたいです。また離婚後、別れた夫と同じ町内に住むのは、世間体として良くない

のでしょうか。両親の間を歩き来なければいいと思うのですが、経験者のお話を聞きたいです。

■子育て終了の方にご連絡下さい

(東京・?歳)
子育て終了の方、お友達になりませんか。東京ウイメンズプラザでの会合の時に、お会いできればと思います。出かけてみませんか?

世話係より

■ハンド香川の会合のお知らせ

(丸亀市・49歳)

土日や昼間に出不れない方のために、今回は3月15日(水)午後6時から会合を開きます。場所は出席される方の都合に合わせて決めます。離別家庭に一層厳しい世

相の世の中で、今何が必要とされているのか、日頃感じていることをお聞かせ下さい。世話係までご連絡下さい。

☎

■ハンド大分の会合のお知らせ

(大分・46歳)

3月26日(日)に午後1時から、宅で会合を開きます。おしゃべりしまよう。世話係 までご連絡下さい。

TEL

■ハンド福岡の会合のお知らせ

(福岡・?歳)

4月29日(祝)に会合を開きます。午前11時にいわき駅前交番前に集合。問い合わせは世話係まで。ご連絡お待ちしております。

《お世話係》

- ★青森
- ★仙台
- ★福島
- ★北陸
- ★埼玉
- ★群馬
- ★静岡
- ★愛知
- ★滋賀
- ★大阪
- ★大阪
- ★神戸
- ★岡山
- ★広島
- ★香川
- ★四国
- ★福岡
- ★福岡
- ★熊本
- ★大分
- ★宮崎



第221回
ニコニコ離婚講座

〔3月〕3月18日(土)午後1時～4時半、東京ウイメンズプラザ(青山子ども城裏)で。厚生省の方の「家族と税金、年金、医療、介護について」と金住典子弁護士「離婚の法律と手続き」。

参加費2000円

事務所向井、橋本までお問合わせ下さい。

☎03-3261-1835

FAX03-3261-1836

〔4月〕都合によりお休みです。

★東京の会合

▼3月25日(土)午後6時～9時、東京ウイメンズプラザ第1会議室Bで行います。

▼4月22日(金)午後6時半～8時半、麴町の円より子宅で。テーマは「離婚の伝え方と面接交渉」。

参加費1000円(夕食付)。表記事務所橋本までお申し込み下さい。

大阪のニコニコ離婚講座

〔3月〕都合でお休みします。

〔4月〕4月1日(土)午後1時半～4時半、ドーンセンター(大阪府立女性総合センター)で。松竹京子氏(カウンスラー)の「親を見つめる子ども・家族・家庭」。両親の離婚係争が子どもに与える影響についてお話しします。

〔5月〕5月13日(土)、午後1時半～4時半、ドーンセンター。竹川幸子弁護士による「離婚に関する法律について」。

いずれも参加費1500円。

竹川法律事務所

☎06-6393-1331

★大阪の会合

3月25日(土)午後1時半～4時半、竹川法律事務所。

☎06-6393-1331

★大阪のピクニックのお知らせ

5月4日(祝)に恒例のピクニックを行います。六甲牧場へ行く予定。詳細は次号でお知らせします。子ども連れの行事ですが、大人だけのプログラムも検討していますので、奮ってご参加下さい。お問い合わせはTEL

まで。

★埼玉の会合

▼3月は都合によりお休みです。

▼4月30日(日)、……宅で、ハンド192号の発送をします。都合のつく方お手伝いお願いします。詳細は……まで。

☎

☆離婚110番

日時、番号をよく確認して下さい。

〔電話番号〕

☎03(3261)1835

☎03(3261)1836

〔日時〕※時間が長くなりました。

▼第1、第3、第5土曜日の午後4時～8時▼第2、第4土曜日の午後1時～5時

★購読料について

次の3通りの方法があります。

①1年間3600円(送料共)

②2年間まとめて前払いの場合、7200円を6000円に。

③出払いもしくは免除

どうしても苦しい方は、いつでも遠慮なく申し出て下さい。期限切れの通知の入った時に、お振りこみ下さい。

(振込先)各地の郵便局にて

00140-6-120542

ハンド・イン・ハンドの会

★ドコモ「円より子の離婚百科」

ドコモの携帯電話で「#9125」をダイヤルすると、円より子の声で、離婚の手続きや財産分与、慰謝料、養育費等、離婚に関する情報が流れます。項目メニューはFAX03-3237-6786まで。エリアは関東甲信越、通話料のみ。

■事務局便り■

★福岡正信著「自然農法・業一本の革命」に感銘を受けましたが、福岡さんは砂漠緑化の活動をしています。魚やねずみに食べられぬよう、粘土に野菜や果物、穀物、樹木等、多様な種を混ぜ合わせて団子にし、砂漠に播くというもの。それには膨大な量の種が必要です。種をよく水洗いし、新聞か竹ザルの上に載せ、風通しの良い日陰で乾燥させる。種別に分け紙袋で冷暗所に保存。ご協力お願いします。詳細は事務所までご連絡を。(荒木)

★若い頃、靴のサイズが24で靴屋に行くのがいやでした。今、23半さえブカブカ。筋肉がすっかり落ちてしまいました。毎日ストレッチくらしいなくちゃと思うのですが。皆さん、からだを鍛えていますか。

(円)